

インパクト評価研究会

はじめに

一般にインパクト評価とは、施策や事業実施によりもたらされた変化について、その変化幅を精緻に測定する評価を意味します。社会、経済をフィールドに実施される施策や事業においては、事業実施期間中、事業完了後に生じるさまざまな変化は、マクロ経済や政治、民間企業の活動等からも影響を受けます。インパクト評価では、評価手法やデータ収集の方法等において工夫を取り入れることで、このような影響を可能な限り排除し、施策や事業実施によってもたらされた純効果

のみを把握することをめざします。

インパクト評価が近年特に注目されるのは、開発成果重視の潮流を背景に、より効果的かつ効率的な援助を実現するため、インパクト評価の結果を活用して、よりよい援助の対象、方法を探ることへの期待がドナー諸国において高まっているからです。わが国のみならず、OECD等、国際機関等においても、インパクト評価の手法開発が進められています。

目的

旧JBICにおいても、近年、円借款事業の開発効果につきインパクト評価を試行的に実施してきましたが、今般、インパクト評価の実施とその成果活用をより恒常的なものとし、事業サイクルにも反映できるような方針と体制整備をめざして、「インパクト評価研究会」を開催しています。ODAの実務において、インパクト評価を事業サイクルに組み込むためには、

制約条件（データ、評価予算等）を勘案した上で、インパクト評価の目的、評価対象事業の選定、評価デザインの設定等を行う必要があるため、この研究会では、インパクト評価に精通する研究者とODA分野の実務者との間での知見共有と議論深化を重視しています。

内容

インパクト評価研究会は、以下の有識者と、JICA評価部職員により構成されています。

インパクト評価研究会委員

- 東京工業大学 理事・副学長 …………… (座長) 牟田 博光
- アジア経済研究所 主任研究員 …………… 伊藤 成朗
- 慶應義塾大学 准教授 …………… 大平 哲
- 国際開発センター 主任研究員 …………… 佐々木 亮
- 東京大学 准教授 …………… 澤田 康幸
- 政策研究大学院大学 教授 …………… 和田 義郎
(五十音順、敬称略)

研究会では、ペルーの社会インフラ整備事業、スリランカの灌漑事業といった円借款でこれまでに実施してきた支援のインパクト評価の事例や委員の経験をふまえ、今後JICAがインパクト評価に取り組んでいく上での教訓や課題、改善点等が

協議されています。議論を通じて、インパクト評価の実施ガイドラインの作成、インパクト評価適用可能案件の整理といったことの重要性が認識されています。また、ベースラインデータの取得の徹底等、事業の設計・実施段階からの取り組み強化の必要性が確認されています。

インパクト評価の3つの類型(検討案)

- ベースラインデータの整備を徹底し、標準的な事前事後比較を行う
- 明確な課題設定をもって、可能であれば事業効果発現前段階から評価者が関与し、より精緻な評価を行う
- プロジェクト設計段階から評価者が関与し、実験分析手法(randomization)の試行を行う

インドネシア灌漑事業評価の事例

インパクト評価研究会に先立ち、試行的にインドネシアの南スラウェシ州で実施した灌漑改修事業のインパクト評価を行いました。本評価では、回帰分断モデルと呼ばれる計量経済学の手法を用いて、灌漑改修が反収へ与えたインパクトを精緻に計測しています。分析結果からは、最下流に位置する

評価者：伊藤成朗／高橋和志(アジア経済研究所)

農家は灌漑の恩恵を十分に受けることができず、事業対象域外の近隣に位置する天水農家と反収の違いに差がないことがわかりました。また、生産性の高い農家の間では灌漑の効果がそれほど顕著ではないが、生産性の低い農家ほど全体的には灌漑の効果が高まることが明らかになりました。

開発途上国への評価ノウハウの技術移転

1 ベトナムにおける合同評価、評価能力向上の取り組み

JICAでは、開発途上国政府の評価能力向上に取り組んでいます。そのための方策のひとつが相手国政府と共同で評価作業を行い、評価技術の移転と評価結果の共有をはかる合同評価です。これまで多くの国でこれらの取り組みが行われてきており、評価技術の移転、そしてそれによる効果的・効率的な事業の実現において一定の成果を上げています。以降、2007年度にベトナムにて実施された円借款事業の合同評価および評価能力向上の取り組みについてご紹介します。

背景と目的

JICAとベトナム政府の評価における協力は2007年7月に旧JBICとベトナム計画投資省(MPI)との間で締結された評価に関する3年間の業務協力協定に基づいて行われています。

2006年11月、ベトナム政府は日本の円借款事業の評価制度を参考として「事前・中間・完成・事後」の4段階において、開発事業を評価するという方針を定めました。これらの評価を実施していくためには、ベトナムにおいて、さらなる評価能力の向上、体制整備が必要とされていました。評価に関する業務協力協定はこのようなベトナム側の方針および意向を受

けて、JICAよりベトナム政府に対し評価の技術移転を行うことで、ベトナム政府の評価能力向上をはかり、そこで得られた教訓や提言を新たな開発事業等に活用していくというプロジェクト・サイクルのマネージメント手法を確立することを目的にしています。

業務協力協定は、①合同評価の実施と、②評価制度・能力強化にかかる支援の2つの柱によって構成されており、具体的な協力内容については、JICAとMPIが毎年度実施計画を策定することになっています。

各年度の実施計画の内容

2007年

合同事後評価（評価結果はP.76～ご参照）

- 国道1号線橋梁リハビリ事業(I)(II)(レーティング結果:A)
- 国道5号線改良事業(1)~(3)(レーティング結果:B)
- 南北統一鉄道橋梁リハビリ事業(1)~(3)(レーティング結果:A)

評価制度・能力強化支援

- ベトナム政府や主要ドナーの評価制度等にかかる情報収集
- 事後評価に関する情報整理・収集フォーム等の開発

2008年（現在実施中）

合同事後評価

- ハムトアン・ダーミー水力発電所建設事業(1)~(4)
- 南部沿岸無線整備事業
- フーミー~ホーチミン市500kV送電線建設事業

評価制度・能力強化支援

- ベトナム評価協会設立支援*
- ベトナム政府関係者に対するODA評価トレーニングの実施
- 日本評価学会第9回全国大会への参加および他国の評価学会との交流

※ベトナム評価協会とは：

ベトナムMPI策定の「モニタリング・評価5カ年アクションプラン」にて掲げられている「評価の専門性の向上」の手段としてMPIが計画中の政府から独立したベトナム国内の官・民・学の評価のプロフェッショナルのフォーカルポイント。活動内容は情報交換、評価人材の育成・供給等の予定。JICAは2007年度より日本人外部評価者からの協会設立に向けた助言や日本評価学会による講演会の実施(2008年6月ハノイ)等を通じて協力。

2007年度の合同評価について

2007年度の合同評価はMPI、運輸省、運輸省下の事業実施機関を含むベトナム評価チーム、JICAの外部評価者2名、ローカルコンサルタント、調査補助員から構成されるJICA側評価チームの合同で実施されました(総称してコアチーム)。合同評価のプロセスは①計画・準備、②データ収集、③データ分析・報告書執筆、④フィードバックの4段階に分けられ、JICA側評価チームが全体をリードしつつも、すべての工程にてベトナム側の参加・協力を得ながら実施しました。

①計画・準備(2007年8月~12月):

→写真1,2

コアチームの立ち上げ後、評価計画・方針の策定、ベトナム側の研修をかねたパイロット受益者調査が実施された。また、評価能力向上の活動の一貫として、本合同評価で用いる情報整理・収集フォーム等の開発を行った。



写真1 | 評価計画策定のための評価ワークショップ 2007年11月



写真2 | 国道5号線の工業団地にて行われたパイロット受益者調査の様子

②データ収集(2007年11月~12月):

→写真3,4

事業ごとにベトナム側が現地調査等のアレンジを行い、合同で関係機関の訪問、サイト視察、インタビュー、アンケート調査等による情報収集を行った。



写真3 | ビンディン省人民委員会との協議の様子(国道1号線橋梁リハビリ事業)



写真4 | フ工駅におけるインタビュー調査の様子(南北統一鉄道橋梁緊急リハビリ事業)

③評価分析・報告書執筆(2008年1月~3月):

→写真5

データ収集後は、事業ごとにベトナム側が妥当性、効率性、有効性を、JICA側外部評価者がインパクト、持続性を担当し、分析、報告書の執筆を行った。評価結果は事業ごとにコアチームにて協議を重ね、暫定評価を策定し、ベトナム政府、JICAに対しコメント依頼を行い、コメント反映の作業を行った。



写真5 | コアチームによる評価作業会の様子



写真6 | 合同評価最終報告会 2008年6月 ハノイにて

④フィードバック(2008年6月):

→写真6

ベトナム政府、ドナーに対する評価結果のフィードバックを共同で実施した。

2007年度ベトナム合同評価への所感

外部評価者 OPMAC(株) 宮崎 慶司
(株)国際開発アソシエイツ 原口 孝子

JICAと計画投資省による、評価能力向上のための3年間の業務協力協定(MOU)初年度にあたる2007年度合同評価プログラムは、当初計画を上回る成果を上げることができました。ベトナム政府側からはODA調整官庁である計画投資省を始め、運輸省、事業実施機関などの代表者が合同評価チームに参加し、評価計画の策定から、データ収集・分析と評価結果の取りまとめ・報告に至る一連の評価調査活動を、文字どおりJICAチームと「合同」で実施しました。ベトナム評価チームメンバーの参加度や学習意欲は非常に高く、ベトナム側のオーナーシップの高さを実感しました。その背景には、いくつかの要因が考えられます。

1つ目は、近年のベトナムでの援助効果向上のための取り組みです。その一環として、ODAのモニタリング・評価にかかる法整備が積極的に進められており、ODAに関わる各省庁、実施機関などが、評価は自分達の仕事であるという意識を高めています。2つ目は、ベトナム政府が2007年に策定したODA評価マニュアルを使って、彼らの評価手法・手順に合わせて合同評価を行ったことです。いわゆる手法の調和化・整合化を行い、彼ら自身が評価作業を行う妥当性を高めるとともに、今後彼らが評価を行っていくのに必要な経験の蓄積をはかりました。3つ目は、OJTを中心に、現地コンサルタントを活用し、ベトナム評価チームメンバーの活動をきめ細かくサポートする体制を敷いたことです。メンバーは、それぞれが本来業務を抱えて多忙なか合同評価活動に参加しており、彼らのやる気を引き出しながら高い学習効果を得るために、彼らが自分たちの役に立つと思ってくれるような実践的なトレーニングプログラムの開発、関係者・機関間のコーディネーション、チームビルディング、チーム内の定期的なミーティングなどを現地コンサルタントとともに行いました。

一方で、評価人材の少なさ、ベトナム政府における評価予算の捻出の困難性など課題もあります。現在実施中の2008年合同評価プログラムでは、円借款事業の合同事後評価に加えて、ベトナム評価学会の設立支援、ベトナム政府関係者への評価研修なども行うことになっており、引き続き、上記課題に対して取り組んでいきたいと思ひます。

2 途上国の評価能力向上への支援1(ネパール)

JICAは、途上国の評価能力向上に向けた取り組みとして、個別の技術協力プロジェクトを実施しています。現在はネパールにおいて、以下のプロジェクトが進行中です。

対象国名：ネパール／プロジェクト名：モニタリング評価システム強化計画／協力期間：2006年10月～2009年12月

プロジェクトの背景

ネパール政府の「第10次国家開発5カ年計画」および「国家開発暫定3カ年計画」では、「貧困削減」が至上課題とされており、そのための戦略のひとつとして、効果的な開発事業の実施や行政サービスの提供をめざした「グッド・ガバナンス」が位置づけられています。これらを実現するための方策として、政策決定や公費支出に関して、信頼性が高くかつ透明性のあるしくみを整備するために、中央・地方政府の「モニタリング・評価」能力を強化する方針が打ち出されています。

しかし、同国の中央・地方行政レベルで、制度・組織の整備、人材育成が十分に進まないなかで、開発事業および政策の効果的なモニタリング・評価が実施されるには至っていません。

そこで、関係省庁および地方政府のモニタリング・評価業務に携わる職員への人材育成およびマニュアルおよびガイドラインの策定を通じて、モニタリング・評価システムの強化をめざす技術協力プロジェクトが実施されることとなりました。プロジェクトの枠組みは、以下のとおりです。

プロジェクトの概要

上位目標：モニタリング・評価の結果が、政策決定、事業計画および実施に効果的に反映される。

プロジェクト目標：国家計画委員会、関係省庁および主要なプロジェクトにおけるモニタリング・評価能力が強化される。

成果：① モニタリング・評価にかかわる職員が訓練される。

② モニタリング・評価ツール(ガイドライン、モニタリング報告書フォーマット、PDMマニュアル)が策定・改訂される。

③ 政策決定者および行政官のモニタリング・評価への認識および支援が強化される。

プロジェクトの現状

現在、プロジェクトでは、政策策定および政策／プログラム／プロジェクトのモニタリング・評価実施機関である国家計画委員会事務局や、貧困削減に関連する省庁のモニタリング・評価担当職員の能力向上のための人材育成・研修を実施するとともに、モニタリング・評価のガイドライン・マニュアルの整備やモニタリング報告書等の書式の改訂を行っています。人材育成・研修の実施にあたっては、まず国家計画委員会事務局および関係省庁の担当職員から指導員となる職員層への研修を行い、その後この指導員らにより政府内で研修を実施することで、より広範な研修の実施をはかりました。

実際に、プロジェクトで研修を受けた指導員らは、自らの所属組織において、モニタリング・評価研修を企画し、自らもファシリテーターとして研修を担当したり、あるいは他ドナーの評価関連研修に講師として招かれるなどのレベルまで育成されており、人材育成の成果が発現しつつあります。また、ハイレベルフォーラム等を通じて政策決定者の開発事業におけるモニタリング・評価の重要性への認識も高まりつつあります。今後は、ネパール政府内において、本プロジェクトで指導してきたモニタリング・評価システムを制度化し、評価結果の公開や活用なども含め、政府による公共事業の透明性や説明責任を高める活動として定着させることが検討される予定です。



指導員による実地研修



郡行政官へのモニタリング・評価研修

3 途上国の評価能力向上への支援2(ODA評価ワークショップ)

JICAは外務省との共催により、途上国の評価能力の向上に向けた、アジア諸国とのODA評価ワークショップを開催しました。

■ 第7回ODA評価ワークショップ

開催期間：2007年11月28日(水)～29日(木)

開催場所：マレーシア(クアラルンプール)

参加者：アジア大洋州諸国(計18カ国)、国際機関(UNDP、OECD、ADB)から合計約70名が参加

主催：日本・マレーシアによる共催(日本側は、外務省・JICA・旧JBICの共同体)

ワークショップの目的

- ODA評価手法やODA評価に関わる課題について、アジア諸国における理解を増進し、評価能力を向上すること。
- ODA評価能力の向上を通じて、ドナー諸国の援助効率化のみならず、パートナー国側のガバナンス能力・オーナーシップの向上を通じた開発の効率化をめざすこと。
- ワークショップの共同開催を通じて、マレーシアの評価にかかる蓄積とわが国の知見をアジア諸国と分かち合い、アジア諸国全体の評価能力の強化をはかること。

ODA評価ワークショップは、2001年度から外務省の単独事業として開催されてきましたが、第7回目となる2007年度は、「日本・マレーシア友好年2007記念行事」の一環として日本・マレーシア政府の共催として開催され、日本側は外務省、JICA、旧JBICの3者が共同で主催者となりました。

本ワークショップで、JICAは「人的側面からの評価能力向上」をテーマとした分科会を担当し、「将来の評価者候補はどこに求めるべきか」「多彩な評価者によるプラス面とマイナス面は何か」といった問題に焦点を絞った議論が行われました。

主な論点

以下の論点について、2日間にわたり活発なディスカッションが行われました。

● 制度面からの評価能力向上

- 評価結果を戦略的に使い、政策につなげていくためのフィードバック体制の強化の重要性について討議されました。
- 評価結果から学びを得ることと、評価によって説明責任を果たすこととのバランスをとる難しさが提起され、両者のバランスは重要ではあるものの、両者を分けて考えずに評価に対する需要に応じていくことが重要である、との考えが共有されました。
- 評価の質を確保するために、アジア地域で評価専門家の国際ネットワークをつくる重要性について検討されました。

● 人的側面からの評価能力向上

- 政府機関・学術機関等で実施すべき評価分析トレーニング、評価機関間の連携推進の方策、評価者となり得る人材の確保などについて、討議がなされました。
- 各国における評価学会の設立およびその国際的なネットワークの重要性が検討されました。

● 援助効果向上に関するパリ宣言(通称「パリ宣言」)

- 「パリ宣言」*の5原則のうち、調和化(ハーモナイゼーション)の分野が最も進展が遅れており、「パリ宣言」のさらなる実施促進のための評価の重要性が強調されました。
- 援助効果向上に貢献するための評価の実施にあたり、より大きな開発効果についても考慮することの重要性が共有されました。



*本報告書P.31参照。

NPO法人「国境なき楽団」代表で 歌手の庄野真代さん、 Bangladeshとインドネシアで JICAのODA事業を視察



庄野 真代さん
1954年大阪府出身。76年歌手デビュー、シングル「飛んでイスタンブール」が大ヒット。80年の世界一周の旅をきっかけに国際的な問題に関心をもつ。2000年法政大学人間環境学部入学、04年早稲田大学大学院アジア太平洋研究科入学。05年より平和市民コンサート「セブテンバーコンサートJP」を開催、06年にNPO法人国境なき楽団を設立。

『日本のODAはがんばっています! 円借款事業とは、まさに「道づくり」!』

JICAの評価業務やODA事業の効果、国際協力の大切さについて、広く国民にわかりやすく発信するため、2004年度よりマスコミ関係者、著名人によるODA現地視察の体験談を掲載しています。

今年度は、庄野真代さんに、2008年6月22日～7月1日の日程で、Bangladeshとインドネシアの円借款事業や技術協力事業などのODA事業を視察していただきました。

視察事業	
● Bangladesh	「ジャムナ多目的橋建設事業」、「北部農村インフラ整備事業」、 「エネルギー部門構造調整借款(地方電化プロジェクト)」、「農村開発信用事業(グラミン銀行)」(以上、円借款事業) 「ダッカ市廃棄物管理能力強化プロジェクト」、「小学校理科教育強化プロジェクト(JOCV理科科教団)」 (以上、技術協力事業) 「ユリコ・エンジェルスクール」(特定非営利活動法人 国際エンゼル協会)
● インドネシア	「ジャボタベック圏鉄道近代化事業」、「バンドン工科大学整備事業」、「チタリック川流域保全林造成事業」、 「ジャカルタ漁港/魚市場整備事業」(以上、円借款事業) 「母子手帳による母子保健サービス向上プロジェクト」(すこやか親子インドネシアプロジェクト)、 「市民警察活動促進プロジェクト」(以上、技術協力事業) KDM(キリスト教系孤児院)(ボランティアネットワーク J2Net)

一複数の円借款事業を見ていただきましたが、印象をお聞かせください。また、一番印象に残ったことは何ですか。

庄野 どの事業からも感じることもあり、一番印象に残っている事業をどれかひとつあげることは難しいのですが、円借款による支援が単に経済発展のためのインフラ整備だけではなく、その事業をきっかけに途上国側の主体性(オーナーシップ)を自覚めさせ、住民が自らプログラムを動かしていくようになる様子が印象的でした。

橋や道路を作って、地域の人々の生活を経済的、社会的につなげていくことは、彼らの夢や希望への到達にもつながり、まさに円借款事業とは「道づくり」だと思いました。Bangladeshで見た農村の道路であったり、インドネシアで見た植林や簡易灌漑施設であったり、プロジェクトの形はさまざまですが、プロジェクトを通じて人と人がつながり、未来に通じる道と一緒につくろうとしているのだなど。その地域に住む人々が、円借款で作られたものをもとに自分たちの可能性を広げていくことを支えるのも、円借款事業の大事な役割なのかもしれません。

一今回の視察では、ノーベル平和賞を受賞したグラミン銀行に対する円借款の支援事業、また同銀行の総裁、ムハマド・ユヌス氏ともお会いになりましたが、印象はいかがでしょうか。

庄野 私は5～6年前、大学在学中に『グラミン銀行』のことが知り、衝撃を覚えました。貧困者支援を慈善事業ではなく、ビ



グラミン銀行総裁ユヌス氏との対談

ジネスとしてダイレクトに支援するなんてスゴイ!と。そして総裁がノーベル平和賞を受賞なさったときは、やはりそうでなければと思いました。

実際に訪問した農村では、「グラミン銀行から当初2500タカ(4000円程度)を借りて農業関連の事業を行い、収益を上げて借入金を返済し、今度は1万タカ以上を借り入れてさらに事業を拡大して行き、その後ハウジングローンを借りて自宅を改装した」などの成功事例を話される女性の表情がとても生き生きとしていて、グラミン銀行の支援の確かさ、それを支援した円借款が効果的に活用されている姿を確認することができました。

—円借款事業の他、技術協力プロジェクトやNGOによる事業なども視察されましたが、いかがでしたか。

庄野 私は工事の規模や事業の成果を数字でイメージするよりも、人道主義に基づいた支援のほうを理解しやすいタイプです。そういう意味では、技術協力プロジェクトやNGOの活動は、わかりやすくてより身近に感じました。小学校理科教育強化プロジェクトや母子保健サービス向上プロジェクト、市民警察活動促進プロジェクトなど、市民生活に密に接している問題に取り組む人たちに会い、その熱意に胸を打たれました。同時に、彼らがより貧しい人や女性、子供など社会的に弱い立場にある人々のために、一生懸命働いているという印象を受けました。今回、円借款事業のみならず、他の事業サイトも訪問できて本当によかったです。

—日本のODA全体についてどのような感想をもたれましたか。視察前後で見方が変わった点はありましたか。

庄野 まず、お金だけでなく、人が動いている、と感じました。円借款での支援分野も多様なんですね。バングラデシュで視察した「北部農村インフラ整備事業」や、インドネシアで視察した「チタリック川流域保全造成事業」では、さまざまな農村インフラを支援対象としながら、同時にコミュニティーづくりの指導も行い、農民が主体性をもって各事業の維持管理を行えるまでになっていました。洪水などによる被害が減少しただけではなく、それにより一層効果的な農産物の育成がはかられ、農民の収入が増大したということは、ODAの誇るべき新しい成果だと思います。



チタリック川流域保全林造成事業で、植林活動を実施している農民グループ

—2008年10月、新JICAが誕生しました。今後のJICAに期待すること、課題、支援が成功するために何が必要かなど、ご意見をお聞かせください。

庄野 NPOの活動をしている私としては、支援する側とされる側の市民の声がより響きあう支援活動が広がることを願っています。そういう意味で、技術協力・有償資金協力・無償資金協力の一体運用が可能となる新JICAに対する期待は大きいです。途上国側のニーズにぴったりと合った、カスタムメ

イドの援助を届けられたら素晴らしいですね。「新JICAは国際支援と開発援助の仕業人である」と、国際社会から言われるように、柔軟にさまざまな援助形態を組み合わせた協力ができるといいなと思います。



道路のほか、送電線やガスパイプラインも併設しているジャムナ多目的橋梁

—今回の視察を通じてどのようなことを日本の方たちに伝えたいですか。

庄野 日本のODAはがんばっています。

今回の視察では途上国側の視点に立ってプロジェクトを見ることができたのと同時に、日本人の「人間味溢れる貢献」をじっくり味わいました。海外でこのように全力で支援活動に取り組んでいる人たちのことを、もっともっと日本の皆さんに知っていただきたいと思いました。

それぞれのプロジェクトは、生き物です。円借款による物理的な道路建設工事が終わっても、それが物と人を結びつけている限り、プロジェクトは動き続けています。施設が完成したら終わりではなく、運営や維持管理に多くのエネルギーが必要です。日本人はこのマネージング能力に長けていることを発見しました。気長に正確に、フレンドリーで正義感に満ちた、そんな私たちの国民性を誇らしくも思いました。

—今回の経験を、今後、ご自身の活動にどのように生かしていますか。

庄野 音楽も実は道をつくる活動なんです。詩やメロディが、心から心へ、過去から未来へ、いろんな風景を描いていきます。歌い手は単なる道先案内人にすぎないかもしれません。今回、たくさんの出会いの中からさまざまなドラマを垣間見て、それをまた多くの人に伝えていくことができればいいなと思っています。

バングラデシュで訪問した国際エンゼル協会の運営する孤児院責任者のバリさんがおっしゃっていました、「続けてこそ、道です！」と。その言葉を胸に、私もさらに大きく一歩踏みだそうと思いました。素晴らしい出会いの数々をありがとうございました。

上水道セクター・経営および維持管理に関するテーマ別評価

ミレニアム開発目標では、2015年までに「安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する」ことが目標のひとつとして掲げられており(ターゲット10)、円借款事業においても、開発途上国における上下水道事業における施設整備を積極的に支援してきています。

しかしながら、開発途上国の上水道事業体においては、維持管理が十分でなく、漏水・盗水により確実な料金徴収を行うことができないなど、経営への影響が懸念される問題が指摘されている事例があります。また、上水道事業は、これまで公的セクターによる運営がほとんどでしたが、近年はその経営・維持管理が民間に移管される事例が増えてきています。

本テーマ別評価では、過去のインドネシアおよびフィリピンにおける円借款による上水道事業のうち、公営事業体で経営・維持管理を実施している事例と経営・維持管理が民間に移管された事例を対象に、その経営・維持管理が適切に行われているか、また、適切な水準の上水道サービスが人々に提供されているかについて、ISO(国際標準化機構)上下水道サービス規格の制定において日本が提案した業務指標(Performance Indicator: PI)を用いて、①安心、②安定、③持続、④環境、⑤管理、の視点から分析を行っています。

さらに、分析結果をもとに評価対象事業の水道サービスの改善に向けた課題を整理するとともに、公営事業体および民間事業体の運営維持管理上の課題を整理し、今後の日本としての上水道セクターにおける経営・維持管理を含めた国際協力の可能性と支援のあり方について検討し、上水道事業の案件形成、案件監理について示唆を行う予定です。また、本テーマ別評価における評価結果をふまえて、途上国の上水道事業について類似の評価を行う場合の評価基準についても検討したいと考えています。



フィリピン・バタンガス市水道事業：浄水場沈殿地

■ 評価対象

対象国	調査対象			
	水道事業体	対象地域	運営・維持管理機関名	運営形態
インドネシア	ジャカルタ市上水道事業体 (規制組織：ジャカルタ水道規制機関)	ジャカルタ市東地区	アエトラ社	公設民間
		ジャカルタ市西地区	バリージャ社	
	マカッサル市上水道公社	マカッサル市	マカッサル市上水道公社	公設公営
フィリピン	マニラ首都圏上下水道公社 (規制組織：規制事務局)	マニラ首都圏東地区	マニラ社	公設民間
		マニラ首都圏西地区	マニララッド社	
	バタンガス市水道区	バタンガス市	バタンガス市水道区	公設公営

■ 評価の視点

分類	視点	
①安心	安全な水が供給されているか？	： 水資源保全、水質管理
②安定	水道水が安定して供給されているか？	： 給水時間、施設保全、リスク管理
③持続	運営基盤がしっかりしているか？	： 財政基盤、技術継承・発展、給水サービス
④環境	環境保全への貢献をしているか？	： エネルギー消費、有効利用
⑤管理	水道システムの管理は適切か？	： 業務運営、施設維持管理